

### 第3回 物価高騰対策消費喚起クーポン券事業概要

#### 第2回クーポン券事業の内容と変更ありません

#### 1. クーポン券の概要

- (1) 市民1人あたり2,000円(500円×4枚)の紙版クーポン券(割引券)を発行
- (2) クーポン券は市内の参加店舗のみで使用可能
- (3) クーポン券の種類
  - 全店共通券2枚: 全ての参加店舗で利用できる券
  - 飲食券2枚: 参加店舗のうち飲食店で利用できる券
- (4) クーポン券の使い方
  - お支払い1,000円ごとに、クーポン券1枚の利用が可能 ※最大半額割引

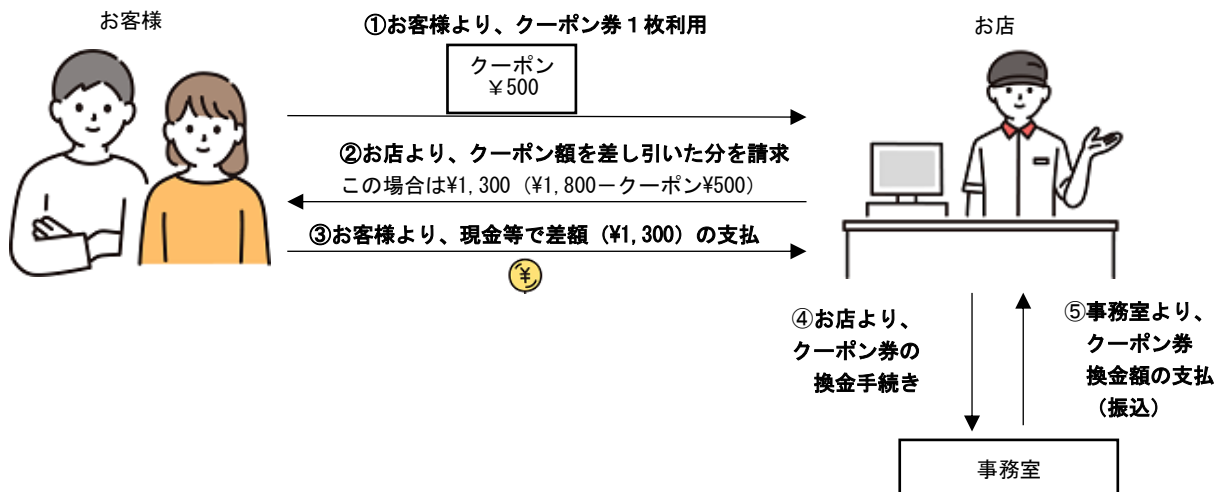
#### 【クーポン券の使用可能枚数と割引額について】

お支払い金額(税込)	ご利用可能枚数	割引額
1,000円~1,999円	1枚	500円
2,000円~2,999円	2枚	1,000円
3,000円~3,999円	3枚	1,500円
4,000円~4,999円	4枚	2,000円
5,000円~5,999円	5枚	2,500円
⋮	⋮	⋮

ご家族の分も  
合わせて  
利用できます。

#### 【クーポン券の使い方と精算方法】

(例) 1,800円(税込)のお買い物をした場合



- (5) 下記は、クーポン券の利用対象となりません。
  - ・ 出資や債務の支払い(税金・振込手数料・電気・水道料金など)
  - ・ 金・プラチナ・有価証券・商品券などの換金性の高いもの
  - ・ たばこ事業法に規定する製造たばこ
  - ・ 事業活動に伴って使用する原材料
  - ・ 現金との換金、金融機関への預け入れ
  - ・ その他、このクーポン券の発行趣旨にそぐわないもの

(6) 他のクーポン券との併用はできません。

#### 2. クーポン券配布対象者

市内在住者 ※市内全世帯へ、世帯人数分をまとめて郵送。

### 3. クーポン券利用期間

令和7年3月31日（月）～5月31日（土）（予定）

### 4. 参加店の範囲

#### （1）全業種共通事項

- ・市内に施設・店舗がある中小・小規模事業者
- ・ただし、次の①から④に該当する事業所を除くものとします。
  - ①大手チェーン店（※）、コンビニエンスストア、ドラッグストア
  - ②特定の政治団体と関わる場合や業務内容が公序良俗に反する営業を行っている事業者
  - ③役員等が暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）暴力団員（同条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者に該当する事業者
  - ④その他、事務局が不相当と認める施設や店舗
- ・風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条に規定する営業を行っている事業者は原則対象外。

（※）大手チェーンの定義・・・（定義1）及び（定義2）の両方にあてはまるもの

（定義1）中小企業基本法に基づく定義（下記のどちらにも該当するものは大企業）

- ・資本金の額がサービス・小売業で5000万円、卸売業で1億円、その他の業種で3億円を超えるもの
- ・常時使用する従業員の数が小売業で50人、サービス・卸売業で100人、その他業種で300人を超えるもの

（定義2）事業所・店舗数について

- ・単一資本で11以上の店舗を直接経営・管理するとともに、山形県外にも事業所、店舗を有していること

#### （2）飲食店について

- ・飲食店舗（夜間営業店舗も含む）、パン屋、仕出し店、惣菜店 を想定
- ・飲食店営業許可または喫茶店営業許可を受けていること

##### 【対象となる許可の種類】

- ①飲食店営業許可 — 食堂、ラーメン屋、居酒屋等の飲食店舗
- ②喫茶店営業許可 — 喫茶店等
- ③菓子製造業許可 — パン屋、洋菓子店等
- ④そうざい製造業許可 — 仕出し、そうざい販売店舗など

※③についてはパン屋、洋菓子店を想定。パン屋によっては①の飲食店営業許可を受けている店舗もあります。

※④については、仕出し、店舗内でそうざい販売をしている店舗を想定。

※上記以外の許可による店舗は、原則として飲食店としては取扱いできません。

- ・申込にあたっては、食品衛生法の営業許可の種類と許可番号を記載してください。
- ・飲食券は飲食時（テイクアウト含む）のみ使用できます。

クーポン券事業の「取り扱いマニュアル」やポスター等は後日、参加店にお送りいたします。

消費喚起対策事業実行委員会  
（担当課）鶴岡市商工観光部商工課  
〒997-8601 鶴岡市馬場町9-25  
TEL：0235-35-1299 FAX：0235-25-7111